

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-233519

(P2005-233519A)

(43) 公開日 平成17年9月2日(2005.9.2)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
F 2 3 B 5/00	F 2 3 B 5/00 3 O 2	3 K O 4 6
B O 1 D 46/30	B O 1 D 46/30 Z A B B	3 K O 7 8
B O 1 D 53/94	B O 1 J 23/42 A	4 D O 4 8
B O 1 J 23/42	B O 1 J 32/00	4 D O 5 8
B O 1 J 32/00	B O 1 J 35/06 L	4 G O 6 9
	審査請求 未請求 請求項の数 8 O L	(全 16 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2004-43712 (P2004-43712)
 (22) 出願日 平成16年2月19日 (2004.2.19)

(71) 出願人 597106987
 上野 正一
 群馬県高崎市上並榎町90-2
 (74) 代理人 100097744
 弁理士 東野 博文
 (72) 発明者 上野 正一
 群馬県高崎市上並榎町90-2
 Fターム(参考) 3K046 AA01 AA17 AB08 AC01 AD02
 BA02 CA10 FA02
 3K078 AA05 BA22 CA04
 4D048 AA14 AB01 BA05X BA09Y BA10Y
 BB08 CA07 CC38 DA03 DA06
 4D058 JA60 JB04 JB32 KA18 SA20
 TA03 TA06 UA11
 最終頁に続く

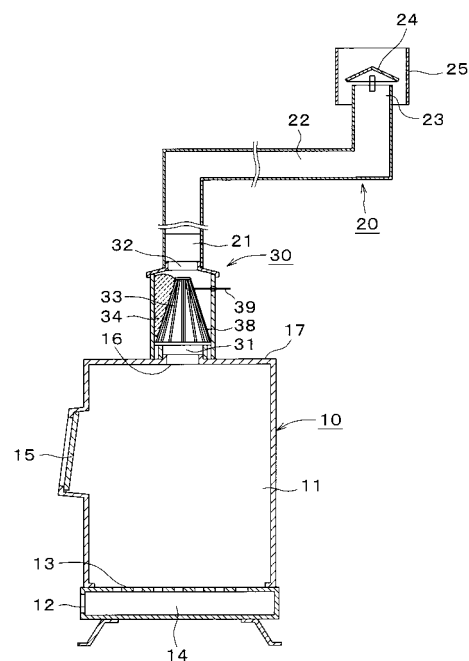
(54) 【発明の名称】 排煙処理装置、排煙処理装置付きストーブ

(57) 【要約】

【課題】 酸化触媒に貴金属や耐熱性の高いセラミックを用いる必要のない排煙処理装置を提供すること。

【解決手段】 炭素系微粒子又は一酸化炭素の少なくとも一方を含有する排ガスが流入口31より流入して、当該排ガスを酸化処理して排出口32より排出させる排煙処理装置30であって、流入口31が広く、排出口32が狭いホーン形状の通気部形成体33と、通気部形成体33の周縁部に配置された、前記排ガスを酸化処理する酸化処理部34とを備えている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

炭素系微粒子又は一酸化炭素の少なくとも一方を含有する排ガスが流入口より流入して、当該排ガスを酸化処理して排出口より排出させる排煙処理装置であって；

前記流入口が広く、前記排出口が狭いホーン形状の通気部形成体と；

前記通気部形成体の周縁部に配置された、前記排ガスを酸化処理する酸化処理部とを備える；

排煙処理装置。

【請求項 2】

炭素系微粒子又は一酸化炭素の少なくとも一方を含有する排ガスが流入口より流入して、当該排ガスを酸化処理して排出口より排出させる排煙処理装置であって；

前記流入口が広く、前記排出口が狭いホーン形状の通気部形成体と；

前記通気部形成体のホーン形状を、前記排出口近傍領域が狭い第 1 の状態と、前記排出口近傍領域を前記第 1 の状態よりも拡張する第 2 の状態との、少なくとも 2 状態に保持可能な通気部カバー部と；

前記通気部カバー部を前記第 1 の状態又は前記第 2 の状態の少なくとも一方の姿勢に保持するカバー操作部と；

前記通気部形成体の周縁部であって、前記通気部カバー部の近傍を除いて配置された、前記排ガスを酸化処理する酸化処理部とを備える；

排煙処理装置。

【請求項 3】

前記酸化処理部は、炭素繊維又は微細粒径の活性炭を付着させた紡糸用繊維より生成された炭素系繊維綿であり；

前記排ガスは、前記炭素系繊維綿の熱分解開始温度以下であることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の排煙処理装置。

【請求項 4】

前記通気部形成体は、前記流入口を形成する流入口リング、前記排出口を形成する排出口リング、並びに前記流入口リングと前記排出口リングを連結する少なくとも 3 本の連結棒とを有し；

前記酸化処理部は、前記連結棒の間隙から流入する前記排ガスを酸化処理して前記排出口リング側に排出させることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 の何れか 1 項に記載の排煙処理装置。

【請求項 5】

前記酸化処理部は、スラグ、耐火性小石、有孔耐火性小石、スラグ、多孔性セラミックの少なくとも 1 種類を含み；

前記通気部形成体は、前記酸化処理部の構成部材を収容する網状容器であって、当該網状容器の内側周面はホーン形状であり；

前記排ガスは、炭素系燃料の着火温度以上であって、前記酸化処理部の構成部材の熔融開始温度以下であることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の排煙処理装置。

【請求項 6】

前記酸化処理部は、セラミックを高温処理して生成された多孔性セラミックであり；

前記通気部形成体は、前記多孔性セラミックの内側周面に形成されたホーン形状であって；

前記排ガスは、炭素系燃料の着火温度以上であって、前記多孔性セラミックの熔融開始温度以下であることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の排煙処理装置。

【請求項 7】

薪などの木質バイオマス燃料が燃焼する筒状の炉体、前記炉体に燃焼用の空気を供給する通気口、前記炉体の燃焼排ガスを排気する煙突接続口を有するストーブと；

請求項 1 乃至請求項 4 の何れか 1 項に記載の排煙処理装置であって、前記煙突接続口に接続される煙突の少なくとも 1 箇所に装着される前記排煙処理装置とを備える；

10

20

30

40

50

排煙処理装置付きストーブ。

【請求項 8】

石炭などの高カロリー燃料が燃焼する筒状の炉体、前記炉体に燃焼用の空気を供給する通気口、前記炉体の燃焼排ガスを排気する煙突接続口を有するストーブと；

請求項 5 又は請求項 6 に記載の排煙処理装置であって、前記炉体と前記煙突接続口とを連通させる空間に装着される前記排煙処理装置とを備える；

排煙処理装置付きストーブ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、薪等の木質バイオマス燃料とするストーブに使用して好適な排煙処理装置に関し、特に煙に含まれる固体微粒子を効率的に除去する排煙処理装置に関する。また本発明は、薪等の木質バイオマス燃料とする場合に、煙に含まれる固体微粒子を効率的に除去する排煙処理装置付きストーブに関する。さらに、本発明は、石炭等の高カロリー燃料を用いるストーブに使用して好適な排煙処理装置に関し、特に炭化系燃料の着火温度以上の排ガスに含まれる固体微粒子を効率的に除去する排煙処理装置、排煙処理装置付きストーブに関する。

10

【背景技術】

【0002】

薪等の木質バイオマス燃料とするストーブとして、例えば、特許文献 1 に開示された酸化触媒を装備した煙突装備タイプの薪ストーブがある。この薪ストーブによれば、薪などの燃料燃焼による強力な火力により秀れた暖房効果が得られると共に、薪投入用の燃焼空間で生成した未燃焼ガスは、酸化触媒によって酸化されて、煙突より室外に排気される。薪ストーブでは、薪投入用の燃焼空間で発生する炎が、薪ストーブの上蓋部から吹き出すことを防止する為に、仕切体が筒状の炉体内部に設けられている。そこで、酸化触媒を仕切体に設けることによって、薪ストーブの使用中は、未燃焼ガスの酸化を効率的に行える温度、例えば 300 ~ 600 の雰囲気酸化触媒を維持できると言う特徴がある。

20

【0003】

また、薪ストーブの他の形式として、特許文献 2 に開示されたような、一次空気、二次空気に加えて、煙に含まれる固体微粒子や一酸化炭素を完全燃焼させる三次空気を利用するものが知られており、クリーンバーニング方式とも呼ばれている。クリーンバーニング方式は、定常運転時には完全燃焼により綺麗な排ガスが排出されるが、点火時・燃料追加時・消火時にはコントローラを用いて一次空気、二次空気並びに三次空気の取り入れ口の開閉状態を適切に制御している。

30

【0004】

【特許文献 1】特開 2000 - 46334 号公報

【特許文献 2】米国特許公報 6595199 B1 号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

40

【0005】

しかし、特許文献 1 に開示された酸化触媒型によれば、酸化触媒に白金・パラジウム・ロジウムのような貴金属を用いているので、排ガス処理機構でのコストが高価になるという課題があった。また、燃焼空間で発生する炎による高温に耐える為に、酸化触媒の担体にセラミックを用いられているので、排ガス処理機構が割れやすく、交換コストが高価になるという課題があった。

【0006】

特許文献 2 に開示されたクリーンバーニング方式によれば、点火時・燃料追加時・消火時には、三次空気によって煙に含まれる固体微粒子や一酸化炭素を完全燃焼させる為の温度、例えば 600 が得られず未燃焼ガスのまま排出されると言う課題があった。また、

50

点火時・燃料追加時・消火時には一次空気、二次空気並びに三次空気の取り入れ口の開閉状態を適切に制御する必要があるが、コントローラを用いて開閉制御を行う場合にはストーブ価格が高価になるという課題があった。また、普及品としては開閉制御を利用者がマニュアルで行う形式が存在するが、マニュアル操作の場合には点火時の開閉状態から定常時の開閉状態に移行する際に、空気ダンパーの開閉操作をする必要があり、利用者にとって煩雑になるという課題があった。

【0007】

本発明は、上述した課題を解決したもので、酸化触媒に貴金属や耐熱性の高いセラミックスを用いる必要のない排煙処理装置を提供することを第1の目的とする。また本発明は、点火時から定常燃焼時への移行の際に煩雑な空気ダンパーの開閉操作をする必要のない排煙処理装置付きストーブを提供することを第2の目的とする。さらに、本発明は、石炭等の高カロリー燃料を用いるストーブに使用しても、排煙処理特性が劣化しない排煙処理装置、排煙処理装置付きストーブを提供することを第3の目的とする。

10

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記第1の目的を達成する本発明の排煙処理装置30は、例えば図1に示すように、炭素系微粒子又は一酸化炭素の少なくとも一方を含有する排ガスが流入口31より流入して、当該排ガスを酸化処理して排出口32より排出させる排煙処理装置30であって、流入口31が広く、排出口32が狭いホーン形状の通気部形成体33と、通気部形成体33の周縁部に配置された、前記排ガスを酸化処理する酸化処理部34とを備えている。

20

【0009】

このように構成された装置においては、通気部形成体33は、流入口31が広く、排出口32が狭いホーン形状であって、筒状に連通している。従って、排出口32から排出される排ガス流の通気抵抗が少なく、薪などの木質バイオマス燃料の燃焼が円滑に行なえる。また、酸化処理部34は通気部形成体33の周縁部に配置されているので、通気部形成体33を通過する排ガス流が酸化処理部34の界面から内部に容易に流入し得る為、排ガスの酸化処理が効率良く行える。

【0010】

上記第1の目的を達成する本発明の排煙処理装置30は、例えば図1に示すように、炭素系微粒子又は一酸化炭素の少なくとも一方を含有する排ガスが流入口31より流入して、当該排ガスを酸化処理して排出口32より排出させる排煙処理装置30であって、流入口31が広く、排出口32が狭いホーン形状の通気部形成体33と、通気部形成体33のホーン形状を、排出口近傍領域が狭い第1の状態と、排出口近傍領域を前記第1の状態よりも拡張する第2の状態との、少なくとも2状態に保持可能な通気部カバー部38と、通気部カバー部38を前記第1の状態又は前記第2の状態の少なくとも一方の姿勢に保持するカバー操作部39と、通気部形成体33の周縁部であって、通気部カバー部38の近傍を除いて配置された、前記排ガスを酸化処理する酸化処理部34とを備えている。

30

【0011】

このように構成された装置においては、通気部カバー部38によって、通気部形成体33のホーン形状を、排出口近傍領域が狭い第1の状態と、排出口近傍領域を前記第1の状態よりも拡張する第2の状態とに変形できる。そこで、通気部形成体33のホーン形状を第2の状態とすると通気抵抗が少なくなるから、例えばストーブの点火時のように、燃焼排ガス流が微弱な場合でも、薪などの木質バイオマス燃料の着火が円滑に進行して容易に自律燃焼に移行する。次に、カバー操作部39によって通気部形成体33のホーン形状を第1の状態とすると、燃焼排ガスは酸化処理部34にて酸化処理され、排ガス処理が円滑に行なえる。

40

【0012】

好ましくは、本発明の排煙処理装置において、酸化処理部34は、炭素繊維又は微細粒径の活性炭を付着させた紡糸用繊維より生成された炭素系繊維綿であり、前記排ガスは、前記炭素系繊維綿の熱分解開始温度(例えば230)以下であることが望ましい。炭素

50

系繊維綿の場合には、空隙の多い綿である為、単位重量当りの排ガスとの接触面積が広く、炭素系繊維綿における酸化反応や吸着反応が活発に進行すると共に、通気部形成体 33 側から流入した排ガスが少ない空気抵抗で排出口 32 側に排出される。また、排ガス温度が熱分解開始温度以下であるため、炭素系繊維綿や炭素系繊維綿に吸着された炭素系微粒子が熱分解開始せず、長期間に渡って安定した酸化処理特性が得られる。好ましくは、前記排ガス温度は、前記炭素系繊維綿の熱分解開始温度以上であって着火温度（例えば 600）以下とすると、炭素系繊維綿や炭素系繊維綿に吸着された炭素系微粒子が発火せず、安全性が高い。

【0013】

好ましくは、本発明の排煙処理装置において、例えば図 3 に示すように、通気部形成体 33 は、流入口 31 を形成する流入口リング 331、排出口 32 を形成する排出口リング 332、並びに流入口リング 331 と排出口リング 332 を連結する少なくとも 3 本の連結棒 333 とを有し、酸化処理部 34 は、連結棒 333 の間隙から流入する前記排ガスを酸化処理して排出口リング 332 側に排出させる構造とするとよい。

10

【0014】

上記第 3 の目的を達成する本発明の排煙処理装置 30 は、例えば図 5 に示すように、酸化処理部 34 は、スラグ、耐火性小石、有孔耐火性小石、スラグ、多孔性セラミックの少なくとも 1 種類を含み、通気部形成体 33 は、酸化処理部 34 の構成部材を収容する網状容器であって、当該網状容器の内側周面はホーン形状とするとよい。このように構成すると、排ガスは、炭素系燃料の着火温度以上であって、酸化処理部 34 の構成部材の溶融開始温度以下であっても、酸化処理部 34 による排煙処理が円滑に行える。

20

【0015】

上記第 3 の目的を達成する本発明の排煙処理装置 30 は、例えば図 8 に示すように、酸化処理部 34 は、セラミックを高温処理して生成された多孔性セラミックであり、通気部形成体 33 は、前記多孔性セラミックの内側周面に形成されたホーン形状であって、燃焼排ガスは、炭素系燃料の着火温度以上であって、多孔性セラミックの溶融開始温度以下であるとよい。

【0016】

上記第 2 の目的を達成する本発明の排煙処理装置付きストーブは、例えば図 1 に示すように、薪などの木質バイオマス燃料が燃焼する筒状の炉体 11、炉体 11 に燃焼用の空気を供給する通気口 12、炉体 11 の燃焼排ガスを排気する煙突接続口 16 を有するストーブ 10 と、請求項 1 乃至請求項 3 の何れか 1 項に記載の排煙処理装置 30 であって、煙突接続口 16 に接続される煙突 20 の少なくとも 1 箇所に装着される煙突接続口 16 とを備えている。

30

【0017】

このように構成された装置においては、排煙処理装置 30 は炉体 11 内部ではなく、煙突接続口 16 を介して接続される煙突 20 の少なくとも 1 箇所に装着される。薪などの木質バイオマス燃料は、燃料に水分が含まれている為、石炭等の高カロリー燃料に比較して低カロリーである。そこで、定常燃焼時での煙突内部の排ガス温度は、排煙処理装置 30 に用いられる炭素系繊維綿の熱分解開始温度（例えば 230）に到達することは稀であることが判明している。従って、排煙処理装置 30 として例えば炭素系繊維綿を用いた酸化処理部 34 を用いて、排ガスの酸化処理が効率良く行える。

40

【0018】

上記第 3 の目的を達成する本発明の排煙処理装置付きストーブは、例えば図 8 に示すように、石炭などの高カロリー燃料が燃焼する筒状の炉体 71、炉体 71 に燃焼用の空気を供給する通気口 72、炉体 71 の燃焼排ガスを排気する煙突接続口 76 を有するストーブ 70 と、請求項 4 又は請求項 5 に記載の排煙処理装置 90 であって、炉体 71 と煙突接続口 76 とを連通させる上部燃焼室 79 に装着される排煙処理装置 90 とを備えている。

【0019】

このように構成された装置においては、排煙処理装置 90 は煙突 20 ではなく、炉体 7

50

1と煙突接続口76とを連通させる上部燃焼室79に装着される。筒状の炉体71内部では、石炭などの高カロリー燃料が燃焼する為、炭素系繊維綿の着火温度(例えば600)以上になる。しかし、排煙処理装置90の酸化処理部にはスラグ、耐火性小石、有孔耐火性小石、スラグ、多孔性セラミック等の耐熱性の高い材料を用いているので、高温排ガスでも排煙処理特性が劣化しない。

【発明の効果】

【0020】

本発明の請求項1記載の排煙処理装置によれば、酸化処理部が通気部形成体の周縁部に配置されているので、通気部形成体を通過する排ガス流が酸化処理部の表面から内部に容易に流入し得る為、排ガスの酸化処理が効率良く行える。また、本発明の請求項1記載の排煙処理装置をストーブに装着する場合には、薪などの木質バイオマス燃料をストーブの燃料とする場合、燃焼排ガス温度が排煙処理装置に用いられる炭素系繊維綿の熱分解開始温度に到達することは稀であり、酸化処理部の酸化触媒に貴金属や耐熱性の高いセラミックを用いる必要がない。

10

【0021】

本発明の請求項2記載の排煙処理装置によれば、通気部カバー部38によって、通気部形成体33のホーン形状を、排出口近傍領域が狭い第1の状態と、排出口近傍領域を前記第1の状態よりも拡張する第2の状態とに変形できる。そこで、通気部形成体33のホーン形状を第2の状態とすると通気抵抗が少なくなるから、例えばストーブの点火時のように、燃焼排ガス流が微弱な場合でも、薪などの木質バイオマス燃料の着火が円滑に進行して容易に自律燃焼に移行する。次に、カバー操作部39によって通気部形成体33のホーン形状を第1の状態とすると、燃焼排ガスは酸化処理部34にて酸化処理され、排ガス処理が円滑に行なえる。また、本発明の請求項2記載の排煙処理装置をストーブに装着する場合には、水平部を有している煙突をストーブに接続する場合のように、煙突部の通気抵抗が大きくなる設置条件となるときもある。この場合でも、通気部形成体33のホーン形状を第2の状態として排煙処理装置の通気抵抗を小さくすることで、薪などの木質バイオマス燃料の着火が円滑に進行する。

20

【0022】

本発明の請求項5、6記載の排煙処理装置によれば、酸化処理部34としてスラグ、耐火性小石、有孔耐火性小石、スラグ、多孔性セラミック等の耐熱性の高い材料を用いているので、石炭等の高カロリー燃料を用いるストーブに使用しても、排煙処理特性が劣化しない。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

以下、本発明の実施の形態を、図面に基づいて説明する。

【実施例1】

【0024】

図1は本発明にかかる排煙処理装置付きストーブの第1の実施の形態を示す構成断面図である。図において、ストーブ10は、例えば汎用の薪ストーブで、炉体11、通気口12、落下間隙板13、灰受部14、覗き窓15、煙突接続口16、頂面17を有している。炉体11は、薪などの木質バイオマス燃料が燃焼するもので、円筒形状をしており、耐熱性の高い鋳鉄等で製造される。通気口12は、炉体11内部に燃焼用の空気を供給するもので、例えば灰受部14の周面の一部に形成された開度が調整可能な開閉扉が用いられる。落下間隙板13は、炉体11で燃焼した燃料の灰分や微細化した燃料が落下するもので、比較的大きな形状の灰分を落下させる場合はロストル、微細な形状の灰分を落下させる場合はスクリーンが用いられる。灰受部14は、落下間隙板13を落下した灰分を受け収納するもので、併せて通気口12から流入する空気が落下間隙板13を介して炉体11内部に供給される底部空間部を形成している。覗き窓15は、炉体11内部の燃焼状態を外部から観察するもので、好ましくは覗き窓15を炉体11周面に設けられた開閉扉に形成するとよい。煙突接続口16は、炉体11の燃焼排ガスを排気するもので、頂面17に

40

50

設けられると共に、煙突 20 が接続される。頂面 17 は、炉体 11 の上側面に設けられている。

【0025】

煙突 20 は、ストーブ接続部 21、煙道パイプ部 22、排気部 23、雨水浸入防止蓋 24、防風カバー 25 を有している。ストーブ接続部 21 は、煙道パイプ部 22 の室内側端部に設けられたもので、煙突接続口 16 に接続される。煙道パイプ部 22 は、ストーブ 10 の燃焼排ガスを室外に導くパイプで、設置場所に応じて屋根を貫通する直管式パイプや壁を貫通するクランク状パイプが用いられる。排気部 23 は、煙道パイプ部 22 の室外側端部に設けられたもので、排ガスが屋外に排出される。雨水浸入防止蓋 24 は、排気部 23 の頂部に設けられたもので、雨天時に雨水が排気部 23 から煙道パイプ部 22 に浸入する事態を防止する。防風カバー 25 は、排気部 23 の頂部周面に設けられたもので、強風時に強風が排気部 23 から煙道パイプ部 22 に吹き込んで、燃焼排ガスがストーブ 10 に逆流する事態を防止する。

10

【0026】

排煙処理装置 30 は、流入口 31、排出口 32、通気部形成体 33、酸化処理部 34、側面周壁部 35、ストーブ側フランジ 36、アジャスタ部 37、通気部カバー部 38、カバー操作部 39、煙突側フランジ 40 を有している。流入口 31 は、通気部形成体 33 のストーブ 10 側に位置しており、排出口 32 は通気部形成体 33 の煙突 20 側に位置している。通気部形成体 33 は、流入口 31 が広く、排出口 32 が狭いホーン形状をしているもので、例えば傘の骨のように 6 ~ 12 本程度の剛性が高く、排ガスの流動を阻害しない程度

20

【0027】

酸化処理部 34 は、通気部カバー部 38 の近傍を除いた、通気部形成体 33 の周縁部に配置されたもので、排ガスを酸化処理する。酸化処理部 34 は、炭素繊維又は微細粒径の活性炭を付着させた紡糸用繊維より生成された炭素系繊維綿を用いると良い。排ガスの温度は、炭素系繊維綿の着火温度（例えば 600）以下、又は熱分解開始温度（例えば 230）以下であることが望ましい。炭素系繊維綿の場合には、空隙の多い綿である為、単位重量当りの排ガスとの接触面積が広く、炭素系繊維綿における酸化反応や吸着反応が活発に進行すると共に、通気部形成体 33 側から流入した排ガスが少ない空気抵抗で排出口 32 側に排出される。また排ガス温度が着火温度以下であるため、炭素系繊維綿や炭素系繊維綿に吸着された炭素系微粒子が発火せず、安全性が高い。さらに、排ガス温度が熱分解開始温度以下とすると、炭素系繊維綿や炭素系繊維綿に吸着された炭素系微粒子が熱分解開始せず、長期間に渡って安定した酸化処理特性が得られる。

30

【0028】

側面周壁部 35 は、通気部形成体 33 と共に酸化処理部 34 を収用する空間を形成するもので、例えば煙突 20 の内径と同じ程度の内径を流入口 31 で確保するため、煙突 20 の外径に酸化処理部 34 の実効厚さを加えた外径とする。ストーブ側フランジ 36 は、側面周壁部 35 のストーブ 10 側に位置する継手部である。アジャスタ部 37 は、ストーブ側フランジ 36 とストーブ 10 の間を接続するもので、ストーブ 10 と煙突 20 の位置の相違を吸収して、排気ガスが室内に洩れる事態を防止する。煙突側フランジ 40 は、側面周壁部 35 の煙突 20 側に位置する継手部で、側面周壁部 35 の外径と煙突 20 の内径との相違を吸収する。

40

【0029】

通気部カバー部 38 は、通気部形成体 33 のホーン形状を、排出口近傍領域が狭い閉状態（第 1 の状態）と、排出口近傍領域を開状態よりも拡張する開状態（第 2 の状態）との、少なくとも 2 状態に保持可能なもので、例えば円錐台の一部周面をなすシェルが用いられる。図 2 は、通気部カバー部 38 の開閉状態を説明する要部構成断面図で、（A）は閉状態、（B）は開状態を示している。通気部カバー部 38 は、軸支部 41 と繊維綿保持部 42 を有している。軸支部 41 は、通気部カバー部 38 のストーブ側フランジ 36 側端部に取付けられるもので、通気部カバー部 38 を閉状態の姿勢と開状態の姿勢の間で移動可

50

能にしている。

【0030】

繊維綿保持部42は、通気部カバー部38の頂部近傍の幅が広く、底部近傍の幅が狭く形成されたもので、通気部カバー部38が閉状態と開状態の何れの状態であっても、酸化処理部34の炭素系繊維綿を酸化処理部34側に保持する。繊維綿保持部42には、例えば1枚の仕切り板を、通気部形成体33を形成する骨組体に装着して用いる。すると、通気部形成体33に装着した仕切り板の翼部分が、繊維綿保持部42に対応している。そこで、通気部カバー部38の開閉動作に付随して、通気部カバー部38を越えて酸化処理部34の炭素系繊維綿が移動することがない。そこで、通気部カバー部38を開状態とした場合に、通気部カバー部38と通気部形成体33の空隙が確保されて、空気抵抗が少なく

10

【0031】

カバー操作部39は、通気部カバー部38を閉状態と開状態の何れか一方の姿勢に保持するもので、例えばレバーが用いられる。好ましくは、カバー操作部39は通気部カバー部38を閉状態と開状態の中間の開度状態に保持していても良い。カバー操作部連結部43は、カバー操作部39の一端と通気部カバー部38とを連結するもので、カバー操作部39が軸方向に移動しても通気部カバー部38との接続が円滑に行なわれるように、例えば軸受機構を有している。レバー貫通部44は、側面周壁部35に形成された貫通孔で、

20

【0032】

図3は、通気部形成体の詳細を説明する構成斜視図である。通気部形成体33は、流入口31側に位置する流入口リング331、排出口32側に位置する排出口リング332、並びに流入口リング331と排出口リング332とを連結する連結棒333で構成されている。連結棒333は、酸化処理部34の炭素系繊維綿が通気部形成体33の中心軸側に

30

【0033】

図4は、通気部形成体と通気部カバー部の詳細を説明する構成斜視図である。通気部カバー部38は、例えば通気部形成体33の側面の半周を覆う形状になっている。軸支部41は、通気部カバー部38の流入口31側端部と流入口リング331とを回動自在に取付けるもので、通気部カバー部38を閉状態の姿勢と開状態の姿勢の間で移動可能にしている。繊維綿保持部42は、通気部カバー部38の頂部近傍の幅が広く、底部近傍の幅が狭く形成された翼形状の仕切り板で、例えば1枚の仕切り板を通気部形成体33の中心軸に

40

【0034】

このように構成された装置においては、例えば覗き窓15を形成する開閉扉を開いて、炉体11内に薪を投入する。薪の焚付けは、例えば細い薪や紙を用いて炉体11内温度を薪の着火温度まで高めて、着火させて行う。このとき、通気部カバー部38を開状態として、空気抵抗を少なくすることで、着火時の上昇気流によっても、燃焼排ガスが煙突20を通じて屋外に確実に排出されるようにする。欧州の寒冷地に設置される暖炉では、煙突

50

が直管式のものが多いが、日本家屋では煙突が天井面に沿って水平方向に設置されて、壁を貫通して屋外に出るから垂直方向の姿勢になるものが多い。着火時の上昇気流は、薪が安定的に燃焼している場合の上昇気流に比較して弱いことが知られているが、特に煙突に水平部を有するものは通気抵抗が大きいいため上昇気流が弱くなる。そこで、薪の着火時のように弱い上昇気流時でも、燃焼排ガスが屋内に逆流しないように、通気部カバー部38を開状態とするのがよい。

【0035】

薪が安定的に燃焼して上昇気流が強くなったら、通気部カバー部38を閉状態として、燃焼排ガスを酸化処理部34により二次燃焼させる。そこで、炉体11内での薪の燃焼によって、未燃焼ガスとしての不完全燃焼の黒煙が発生する場合でも、この未燃焼ガスが煙突接続口16を介して接続される排煙処理装置30に設けられた酸化処理部34によって更に燃焼(酸化)し、この二次燃焼により未燃焼ガス中のCO(一酸化炭素)量が大幅に削減されることになる。よって、排煙処理装置30から煙突20には二次燃焼によって完全燃焼に近づいた無色透明に近い排ガスが流出し、排煙処理装置30からは不完全燃焼ガスが出にくい構成としている。

10

【0036】

また、薪などの木質バイオマス燃料は、燃料に水分が含まれている為、石炭等の高カロリー燃料に比較して低カロリーである。典型的には、よく乾燥した松の薪の場合には2800[kcal/kg]、間伐材の場合には2200[kcal/kg]、高カロリー石炭の場合には6000~8000[kcal/kg]程度である。そこで、定常燃焼時での煙突内部の排ガス温度は、排煙処理装置30に用いられる炭素系繊維綿の熱分解開始温度(例えば230)に到達することは稀であることが判明している。従って、排煙処理装置30として例えば炭素系繊維綿を用いた酸化処理部34を用いて、排ガスの酸化処理が効率良く行える。

20

【0037】

なお、薪に代えてカロリーの高い石炭を燃焼させる場合でも、炭素系繊維綿の着火温度(例えば600)に到達することは稀であることが判明している。従って、燃料として石炭を用いた場合でも、炭素系繊維綿を用いた酸化処理部34が燃焼することはない。また、炭素系繊維綿として炭化度が高く耐熱性の高い繊維綿を用いることで、酸化処理部34の二次燃焼作用が長期間に渡って安定的に維持される。

30

【実施例2】

【0038】

図5は、排煙処理装置の第2の実施の形態を示す要部構成斜視図で、(A)は閉状態、(B)は開状態を示している。ここでは、排煙処理装置30として、流入口31、排出口32、通気部形成体33、セラミック酸化処理部45、通気部カバー部38を図示している。なお、側面周壁部、ストーブ側フランジ、アジャスタ部、カバー操作部、煙突側フランジは、図2と同様なので、省略してある。セラミック酸化処理部45は、炭素系繊維綿系の酸化処理部と比較して耐熱性が高い。そこで、炉体11内で燃焼させる燃料が、コークスのような高カロリー燃料である為に、排煙処理装置30の燃焼排ガス温度が炭素系繊維綿系の着火温度を超過する可能性のある場合に有益である。セラミック酸化処理部45は、多孔質構造として、白金等の貴金属系酸化触媒が表面に設けられている。多孔質構造なので、空気抵抗が低く、また体積に比較して表面積が大きいので、燃焼排ガスの酸化処理が効率的に行なえる。セラミック酸化処理部45を有する排煙処理装置は、耐熱性が高いので、例えば後述する図8に示すように、ストーブ内部に設置することもできる。

40

【実施例3】

【0039】

図6は本発明にかかる排煙処理装置付きストーブの第3の実施の形態を示す構成断面図である。なお、図6において前記図1と同一作用をするものには同一符号を付して、説明を省略する。図において、ストーブ10は汎用の薪ストーブである。煙突50は、例えば屋根を貫通する直管式の煙道を有するもので、ストーブ接続部51、煙道パイプ部52、

50

排気部 5 3、雨水浸入防止蓋 5 4、防風カバー 5 5 を有している。ストーブ接続部 5 1 は、煙道パイプ部 5 2 の室内側端部に設けられたもので、煙突接続口 1 6 に接続される。煙道パイプ部 5 2 は、ストーブ 1 0 の燃焼排ガスを室外に導くパイプで、屋根を貫通する直管式パイプが用いられる。排気部 5 3 は、煙道パイプ部 5 2 の室外側端部に設けられたもので、排ガスが屋外に排出される。雨水浸入防止蓋 5 4 は、排気部 5 3 の頂部に設けられたもので、雨天時に雨水が排気部 5 3 から煙道パイプ部 5 2 に浸入する事態を防止する。防風カバー 5 5 は、排気部 5 3 の頂部周面に設けられたもので、強風時に強風が排気部 5 3 から煙道パイプ部 5 2 に吹き込んで、燃焼排ガスがストーブ 1 0 に逆流する事態を防止する。

【 0 0 4 0 】

図 7 は、排煙処理装置 6 0 を説明する要部構成断面図である。排煙処理装置 6 0 は、流入口 6 1、排出口 6 2、通気部形成体 6 3、酸化処理部 6 4、側面周壁部 6 5、ストーブ側フランジ 6 6、アジャスタ部 6 7、煙突側フランジ 6 8 を有している。流入口 6 1 は、通気部形成体 6 3 のストーブ 1 0 側に位置しており、排出口 6 2 は通気部形成体 6 3 の煙突 5 0 側に位置している。通気部形成体 6 3 は、流入口 6 1 が広く、排出口 6 2 が狭いホーン形状をしているもので、例えば図 3 に示す形状を実質的に有している。酸化処理部 6 4 は、通気部形成体 6 3 の周縁部全周に亘って配置されたもので、排ガスを酸化処理する。酸化処理部 6 4 は、炭素繊維又は微細粒径の活性炭を付着させた紡糸用繊維より生成された炭素系繊維綿を用いると良い。

10

【 0 0 4 1 】

側面周壁部 6 5 は、通気部形成体 6 3 と共に酸化処理部 6 4 を収用する空間を形成するもので、例えば煙突 5 0 の内径と同じ程度の内径を流入口 6 1 で確保するため、煙突 5 0 の外径に酸化処理部 6 4 の実効厚さを加えた外径とする。ストーブ側フランジ 6 6 は、側面周壁部 6 5 のストーブ 1 0 側に位置する継手部である。アジャスタ部 6 7 は、ストーブ側フランジ 6 6 とストーブ 1 0 の間を接続するもので、ストーブ 1 0 と煙突 5 0 の位置の相違を吸収して、排気ガスが室内に洩れる事態を防止する。煙突側フランジ 6 8 は、側面周壁部 6 5 の煙突 5 0 側に位置する継手部で、側面周壁部 6 5 の外径と煙突 5 0 の内径との相違を吸収する。

20

【 0 0 4 2 】

このように構成された装置においては、煙突 5 0 が直管式の煙道を有しているので、図 1 に示すような煙突 2 0 が水平な煙道を有する形式と比較して、燃焼排ガスを屋外に排出するドラフト効果が高い。そこで、排煙処理装置 6 0 には、通気部カバー部 3 8 やカバー操作部 3 9 に相当する機構を設けて、薪の着火時と安定燃焼時とで排煙処理装置の空気抵抗を調節しなくてもすむ。そこで、排煙処理装置 6 0 の構造は、図 2、図 4、図 5 に示す排煙処理装置 3 0 から通気部カバー部 3 8 やカバー操作部 3 9 を除去した構造となっている為、構造が単純になる。また、薪の着火時と安定燃焼時とでカバー操作部 3 9 により通気部カバー部 3 8 の開閉状態を調整する必要がなく、日々の薪ストーブの利用が簡便である。

30

【 実施例 4 】

【 0 0 4 3 】

図 8 は本発明にかかる排煙処理装置付きストーブの第 4 の実施の形態を示す構成断面図である。図において、ストーブ 7 0 は、例えばクリーンバーニング方式の薪ストーブで、炉体 7 1、通気口 7 2、落下間隙板 7 3、灰受部 7 4、覗き窓 7 5、煙突接続口 7 6、頂面 7 7、内部仕切り板 7 8、上部燃焼室 7 9、一次燃焼ガス排出口 8 0、排煙処理装置 9 0 を有している。炉体 7 1 は、薪などの木質バイオマス燃料が燃焼するもので、円筒形状をしており、耐熱性の高い鋳鉄等で製造される。通気口 7 2 は、炉体 7 1 内部に燃焼用の空気を供給するもので、例えば灰受部 7 4 の周縁の一部に形成された開度が調整可能な開閉扉が用いられる。落下間隙板 7 3 は、炉体 7 1 で燃焼した燃料の灰分や微細化した燃料が落下するもので、比較的大きな形状の灰分を落下させる場合はロストル、微細な形状の灰分を落下させる場合はスクリーンが用いられる。灰受部 7 4 は、落下間隙板 7 3 を落下

40

50

した灰分を受け収納するもので、併せて通気口 7 2 から流入する空気が落下間隙板 7 3 を介して炉体 7 1 内部に供給される底部空間部を形成している。覗き窓 7 5 は、炉体 7 1 内部の燃焼状態を外部から観察するもので、好ましくは覗き窓 7 5 を炉体 7 1 周面に設けられた開閉扉に形成するとよい。煙突接続口 7 6 は、炉体 7 1 の燃焼排ガスを排気するもので、頂面 7 7 に設けられると共に、煙突 2 0 が接続される。頂面 7 7 は、炉体 7 1 の上側面に設けられている。

【 0 0 4 4 】

内部仕切り板 7 8 は、炉体 7 1 の内部であって、覗き窓 7 5 の上側に設けられた仕切りで、薪が燃焼する一次燃焼室と、燃焼排ガスを二次燃焼させる上部燃焼室 7 9 とに区分している。上部燃焼室 7 9 は、排煙処理装置 9 0 を有するもので、好ましくは二次空気流入口（図示せず）を設けて、クリーンバーニング方式とするとよい。一次燃焼ガス排出口 8 0 は、内部仕切り板 7 8 の排煙処理装置 9 0 入口に形成されたもので、一次燃焼ガスを排煙処理装置 9 0 に送る。排煙処理装置 9 0 は、流入口 9 1、排出口 9 2、セラミック酸化処理部 9 4 を有している。セラミック酸化処理部 9 4 は、例えばセラミックを高温処理して生成された多孔性セラミックが用いられると共に、表面には耐熱性の高い酸化触媒が付着している。

10

【 0 0 4 5 】

図 9 は第 4 の実施の形態におけるセラミック酸化処理部の形状を示す構成斜視図で、(A) は三角錐、(B) は円筒形状の場合を示している。ここでは、セラミック酸化処理部を焼成する際に、中空部がホーン形状をなすように配慮されている。セラミック酸化処理部 9 4 の中空部をホーン形状に焼成処理することで、通気部形成体 9 3 がセラミック酸化処理部 9 4 と一体に形成され、流入口 9 1 と排出口 9 2 が形成される。セラミック酸化処理部 9 4 の外形は、三角錐 9 4 a でもよく、また円筒形状 9 4 b でも良い。

20

【 0 0 4 6 】

このように構成された装置においては、排煙処理装置 9 0 はストーブ 7 0 の内部に収用されている為、燃焼排ガスの温度は炭素系燃料の着火温度の 6 0 0 以上になっている場合も少なくない。しかし、多孔性セラミックの溶融開始温度は、例えば 1 5 0 0 程度であるので、石炭のような高カロリー固形燃料を用いた場合でも、排煙処理装置 9 0 の入口温度で多孔性セラミックの溶融開始温度以下とすることは十分可能である。

【 実施例 5 】

30

【 0 0 4 7 】

図 1 0 は、排煙処理装置の第 5 の実施の形態を示す要部構成斜視図で、ストーブ 7 0 と煙突 5 0 の間に装着する形式を示している。排煙処理装置 9 0 は、通気部形成体とセラミック酸化処理部として、ホーン状内部筒面 9 5、底部支持面 9 6、外部円筒面 9 7、セラミックボール部 9 8 を有している。更に、排煙処理装置 9 0 は、側面周壁部 9 9、ストーブ側フランジ 1 0 0、アジャスタ部 1 0 1、煙突側フランジ 1 0 2 を有している。

【 0 0 4 8 】

ホーン状内部筒面 9 5 は、流入口 9 1 と排出口 9 2 との間でホーン状の内面を形成すると共に、流入口 9 1 から排出口 9 2 に流通する燃焼排ガスがセラミックボール部 9 8 にも流れ出すように、通気性を有している。底部支持面 9 6 は、流入口 9 1 と排出口 9 2 の口径の差を吸収するリング状の網面であると共に、セラミックボール部 9 8 の収容力を高めている。外部円筒面 9 7 は、セラミックボール部 9 8 が側面周壁部 9 9 側にこぼれ落ちないように、通気性のある外周面を形成している。セラミックボール部 9 8 は、表面に酸化触媒が付着した小粒径の酸化処理部である。

40

【 0 0 4 9 】

側面周壁部 9 9 は、セラミックボール部 9 8 を収用する空間を形成するもので、例えば煙突 2 0 の内径と同じ程度の内径を流入口 9 1 で確保するため、煙突 5 0 の外径に酸化処理部としてのセラミックボール部 9 8 の実効厚さを加えた外径とする。ストーブ側フランジ 1 0 0 は、側面周壁部 9 9 のストーブ 7 0 側に位置する継手部である。アジャスタ部 1 0 1 は、ストーブ側フランジ 3 6 とストーブ 7 0 の間を接続するもので、ストーブ 7 0 と

50

煙突 50 の位置の相違を吸収して、排気ガスが室内に洩れる事態を防止する。煙突側フランジ 102 は、側面周壁部 99 の煙突 50 側に位置する継手部で、側面周壁部 99 の外径と煙突 50 の内径との相違を吸収する。

【0050】

なお、上記の本発明の実施の形態においては、具体的な実施例を用いて本発明を説明したが、本発明は上記の実施の形態に限定されるものではなく、当業者にとって自明事項の範囲内で設計された態様も含むものである。例えば、煙突が水平部分を有するためドラフト効果が小さく、薪の着火時に燃焼排ガスが室内に逆流するのを防止するために、排煙処理装置に、通気部カバー部やカバー操作部に相当する機構を設けて、不足するドラフト効果を空気抵抗を減少させることで対処する場合を示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、別途ファンを設けて着火時には排気方向にファンを運転しても良い。

10

【図面の簡単な説明】

【0051】

【図 1】本発明にかかる排煙処理装置付きストーブの第 1 の実施の形態を示す構成断面図である。

【図 2】通気部カバー部 38 の開閉状態を説明する要部構成断面図で、(A) は閉状態、(B) は開状態を示している。

【図 3】通気部形成体の詳細を説明する構成斜視図である。

【図 4】通気部形成体と通気部カバー部の詳細を説明する構成斜視図である。

【図 5】排煙処理装置の第 2 の実施の形態を示す要部構成斜視図で、(A) は閉状態、(B) は開状態を示している。

20

【図 6】本発明にかかる排煙処理装置付きストーブの第 3 の実施の形態を示す構成断面図である。

【図 7】排煙処理装置 60 を説明する要部構成断面図である。

【図 8】本発明にかかる排煙処理装置付きストーブの第 4 の実施の形態を示す構成断面図である。

【図 9】第 4 の実施の形態におけるセラミック酸化処理部の形状を示す構成斜視図である。

【図 10】排煙処理装置の第 5 の実施の形態を示す要部構成斜視図である。

【図 11】本実施例の煙突を省略した縦断面図である。

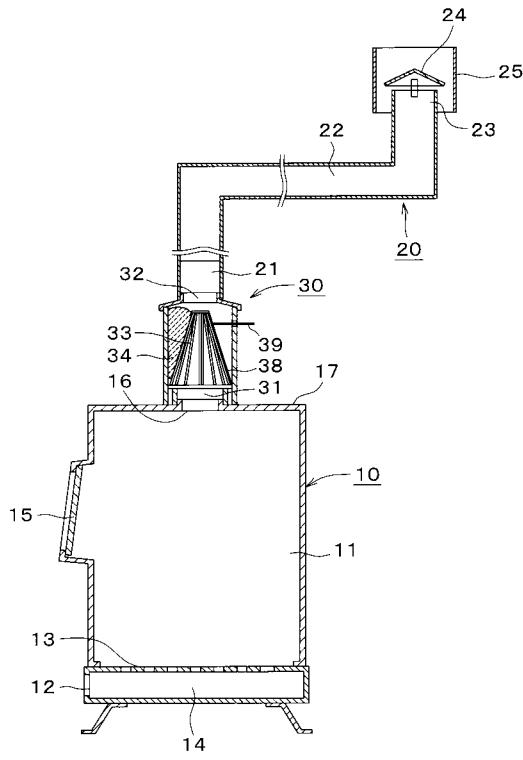
30

【0052】

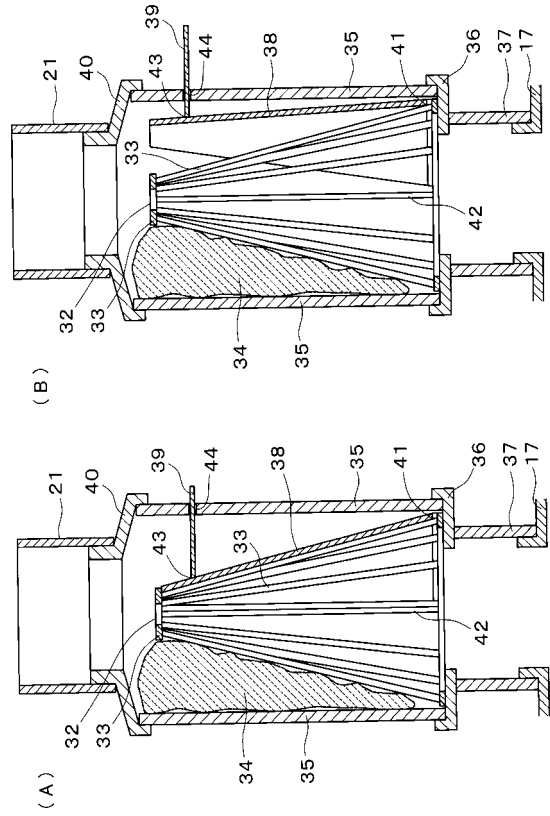
- 10、70 ストーブ
- 11、71 炉体
- 12、72 通気口
- 16、76 煙突接続口
- 20、50 煙突
- 30、60、90 排煙処理装置
- 31、61、91 流入口
- 32、62、92 排出口
- 33、63 通気部形成体
- 34、64、94 酸化処理部
- 38 通気部カバー部
- 39 カバー操作部

40

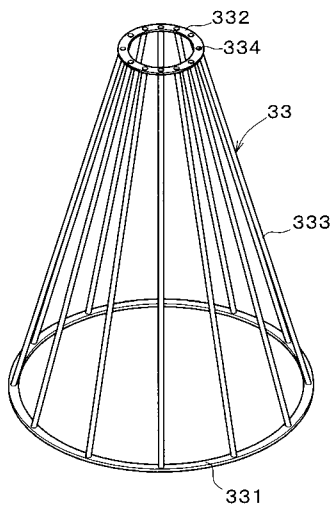
【 図 1 】



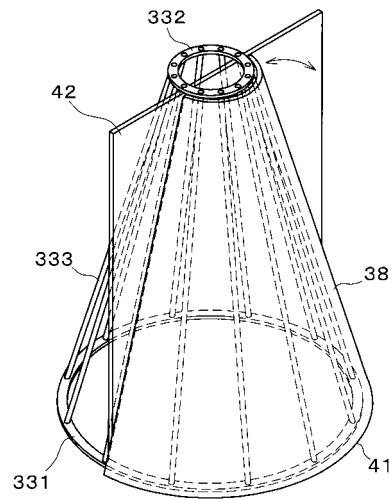
【 図 2 】



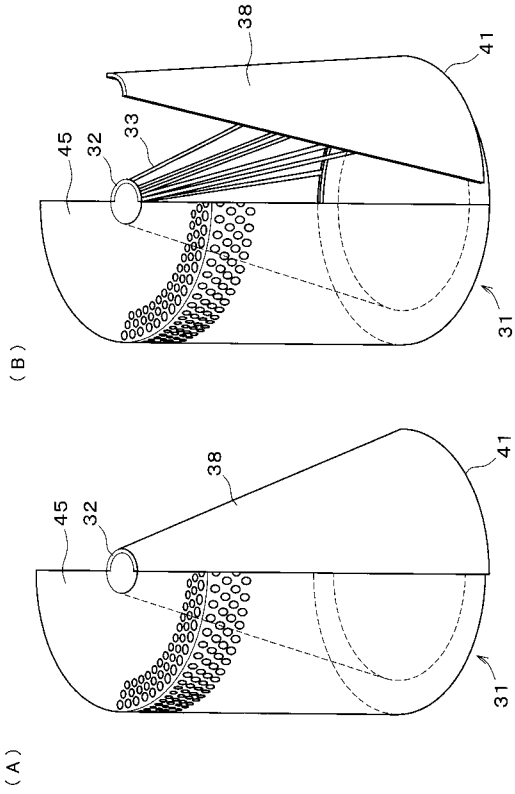
【 図 3 】



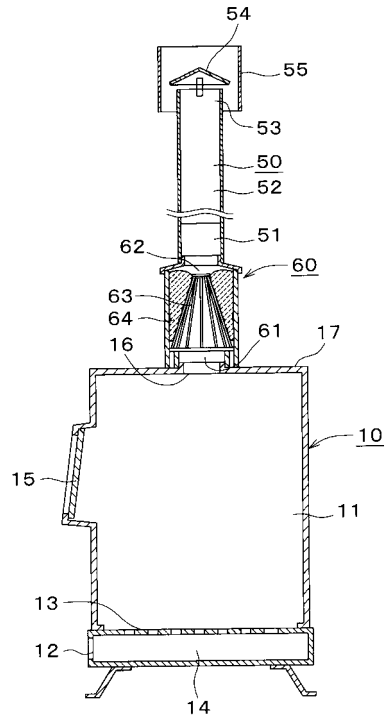
【 図 4 】



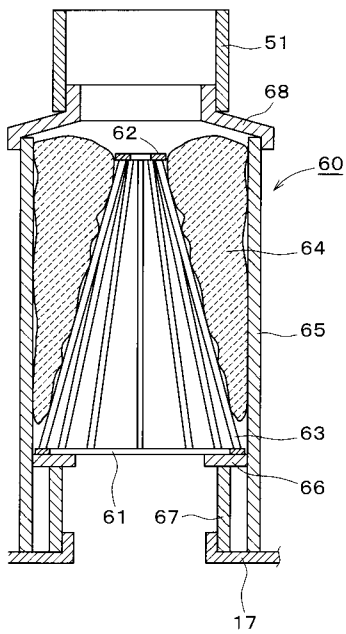
【 図 5 】



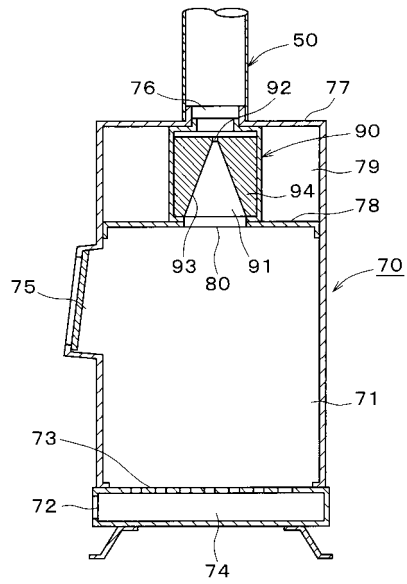
【 図 6 】



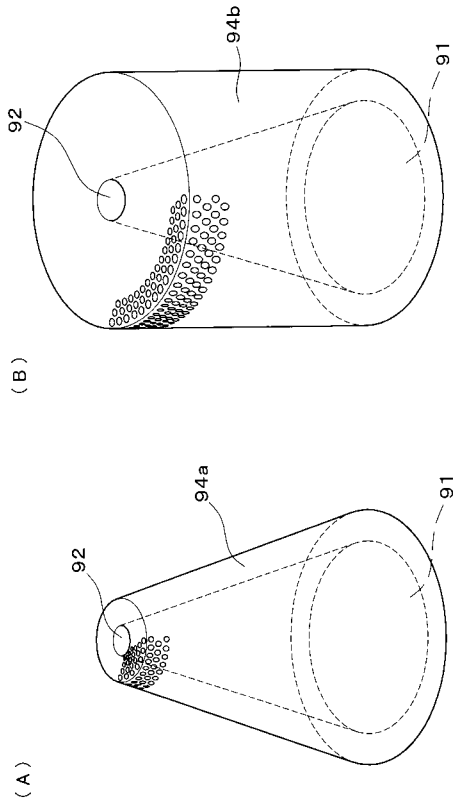
【 図 7 】



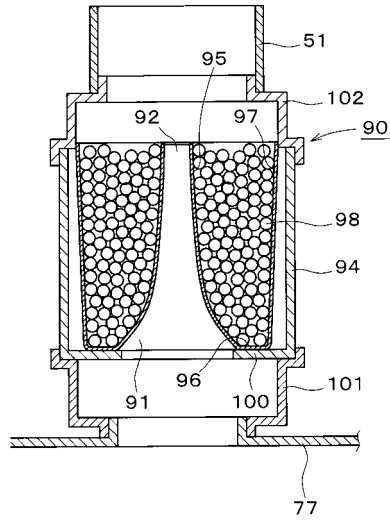
【 図 8 】



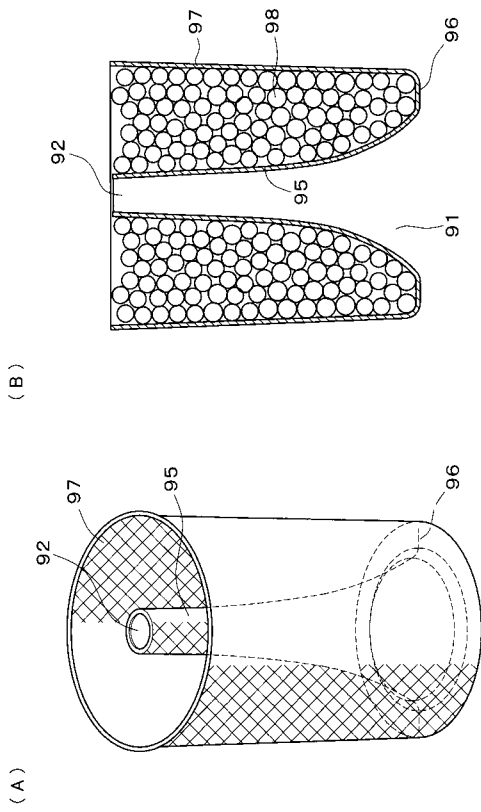
【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】



 フロントページの続き

(51)Int.Cl. ⁷	F I	テーマコード(参考)
B 0 1 J 35/06	F 2 3 G 7/06	G 4 G 1 6 9
F 2 3 G 7/06	F 2 3 G 7/06	1 0 2 U
F 2 4 B 1/02	F 2 4 B 1/02	A
	F 2 4 B 1/02	C
	B 0 1 D 53/36	1 0 4 B

F ターム(参考) 4G069 AA02 AA03 AA08 BA08A BA08B BA13A BA16A BA31A BC75B CA02
 CA03 CA07 CA18 DA06 EA03X EA03Y FA03
 4G169 AA02 AA03 AA08 BA08A BA08B BA13A BA16A BA31A BC75B CA02
 CA03 CA07 CA18 DA06 EA03X EA03Y FA03